【報告事項】　平成３０年度事業計画書

平成３０年度 事業計画(書)

（自平成30年４月１日 至平成31年３月31日）

高岡法人会は、平成２４年４月に「公益社団法人高岡法人会」として新たなスタートをして以来、県民に認知され地域に必要とされる公益社団法人を目指し事業を遂行してまいりました。

平成３０年度も、過年度における活動実績を踏まえ、公益性を高める事業はもとより、組織・財政基盤の再構築と各委員会活動の充実が、本年度における最重要課題であると位置付け、以下に掲げる諸施策に取り組んでまいります。

□ 公益関係

１．税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税法税務に関する説明会・研修会・講演会事業　（公益事業推進委員会）

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会・講演会・セミナー等を実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めます。さらに、「法人会自主点検チェックシート」の普及推進に努めると共に、消費税軽減税率制度等の円滑な定着に向け、積極的に研修会等の開催に取り組みます。

(2) 税の広報事業　（広報委員会）

会報誌「ほうじんＨＩＴ」及び当会のホームページを通して、税法・税務に関する情報を発信し、会員のみならず、広く一般市民への税情報の提供にも努めていきます。また 、「e-Ｔａｘ」の会員利用率１００％を目指すとともに普及に資するＰＲ活動など税務支援にも努めます。

(3) 税の啓発及び租税教育事業　（総合企画委員会）

次代を担う児童や生徒に「租税教室」や「租税教育バス」を通じて、税金の仕組みや役割などを理解してもらうために積極的に租税教育事業を推進します。

また、青年部会の「租税教室」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」など、全国一斉活動事業にも積極的に推進します。

(4) 税制改正の提言　（税制委員会）

我が国の経済は、引き続き緩やかな回復基調にあるものの、デフレ脱却は不透明なままであり、国民の実質所得と個人消費や設備投資が繋がる「好循環サイクル」に至っておりません。

持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、アベノミクスの柱である「成長戦略」をさらに推し進め、大胆な規制改革の断行とともに、地域経済と雇用を担う中小企業の活性化が不可欠です。

また、国家的課題である財政健全化と持続可能な社会保障制度の両立のためには、一刻も早く財政を立て直すことが求められ、そのためには歳出・歳入一体の改革を着実に実行する必要があります。

法人会では、こうした点を踏まえ「税制改正についての提言」をまとめ、その趣旨が実現されることを強く期待し、高岡法人会も「平成３１年度税制改正に関する提言」に対して会員の声を聞き、意見を取りまとめ全法連に提出し、法人会の総意として、平成３０年１１月の「税を考える週間」に合わせ提言活動を行います。

２．地域企業の健全な発展、社会貢献事業　（公益事業推進委員会、総合企画委員会）

政治、経済・経営や年金・労務など幅広い分野での研修会・セミナー・講演会を開催するとともに、県連受託「婚活支援事業」の支援など地域との共生を目指した社会貢献活動を展開し、地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する事業を展開します。

□ 共益関係

１．会員のための福利厚生事業　（厚生事業推進委員会）

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境が、ますます厳しさを増している状況のもと、財政基盤の安定化を図るため、昨年からの取り組みである全法連『ふやそう２万社ＧＯＧＯ（55,000社）キャンペーン』をはじめ、取扱保険３社との連携を一層強化しつつ、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営に向けて、組織的に推進を支援します。

２．会員増強・会員支援事業

(1) 組織の充実・強化　（組織委員会）

組織基盤の確立に向けて、安定多数の会員加入率５５％・会員数３１００社の回復を目指し、親会・青年部会・女性部会役員が一丸となって、税理士先生方、取扱保険３社のご協力のもと積極的に会員の増強に努めてまいりましたが、２９年末現在２５９８社と２６００社を割り込む危機的状況を迎え、抜本的措置を講じていく必要から新たな方策を建て展開してまいります。

(2) 会員支援事業の充実　（共益事業推進委員会）

共益事業推進委員会では、支部及び会員交流の充実を図るとともに会員増強に繋がる事業を企画し、支援してまいります。

各支部ブロック及び各委員会と連携を図りながら、会員交流支援をより活発に推進することにより、会員メリットを実感してもらえるよう努めてまいります。

(3) 青年部会　・　女性部会の充実

①　青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」について、より積極的な展開を図ります。

また、全法連青年部会連絡協議会が企画し、全国統一事業として発足しました青年部会員を対象とした携帯電話による「アンケート調査システム」の普及、支援にも努めます。

②「 女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努めます。

また、社会貢献活動を柱に、税の啓発活動として「租税教育バス」、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」にも積極的に推進します。

□ 管理関係　（総務委員会）

１．諸会議

各委員会において、各位の建設的な意見により、一層の活動の充実に努めます。

２．公益法人会計に添ったＩＴによる経理処理、帳簿の整備に努める。